様式２（新生児聴覚検査実施医療機関（産婦人科等）→保護者）

**赤ちゃんの聞こえの検査**

**（新生児聴覚検査）について（ご案内）**

　妊娠の経過は順調ですか？

おなかの赤ちゃんは、お母さんやお父さんの呼びかける声にどんな反応をしていますか？赤ちゃんの健やかな成長は誰もの願いです。

難聴は目に見えないので気づかれにくいですが、1,000人に１～２人の赤ちゃんが生まれつき耳の聞こえに障がいを持つといわれています。聞こえの障がいは「見えない」ために気づかれにくいという特徴があります。

その場合には、早く発見して、適切な援助がなされることによりことばの発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。

**Ｑ．どんな検査ですか？**

赤ちゃんが眠っている間などに小さい音を聞かせて、その反応を記録し、耳の聞こえが正常かどうかを自動的に判定する検査です。

検査は数分間で終わり、痛みや副作用もありません。

**Ｑ．すべての赤ちゃんが検査を受けた方がよいのですか？**

　耳の聞こえに障がいがあるかどうかは、外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。

そのため、検査を受けられることをお勧めしますが、強制するものではありません。

なお、この検査は、県内市町が実施する（一部）公費負担の対象となります。

この「新生児聴覚検査」については、検査実施の同意確認をいただく際に詳しく案内しておりますが、ご不明な点がありましたら、担当医や看護師・助産師又は市町保健師に気軽におたずねください。

